

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条の規定によつて、次のとおり土地
立入りの許可をした。

平成二十六年十二月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 起業者の名称

中国電力株式会社

二 事業の種類

一〇kV特別高圧架空送電線 滝山川線N.O. 一四〇一八経年鉄塔建替工事

三 立入りの目的

調査及び測量

四 立ち入ることができる土地の区域

山県郡安芸太田町大字加計字神ヶ尾一〇五五七番一及び一〇五五九番地内

五 立ち入ることができる期間

平成二十六年十二月四日から平成二十七年六月三十日まで